

利用にあたっての注意事項
～ 本館棟（体育館等）～

岐阜メモリアルセンターの体育館等本館棟を利用し、会場設営していただく場合は、次の注意事項を守ってください。

【で愛・ふれ愛・体育室・剣道場・柔道場】

設営責任者用

（床面等の保護）

- 1 フロアー内で机、椅子等を使用する場合は、養生シート、コンパネを使用し、床を保護してください。
- 2 体育館等内部へ資材を搬入する場合は、シート、ベニヤ等で養生してください。
なお、床の耐荷重は1t/m²（5.5mmのコンパネ1枚：800kgまで、5.5mmのコンパネ2枚：1tまで、15mmのコンパネ1枚：1.2tまで、15mmのコンパネ1枚+5.5mmのコンパネ1枚：1.5t）までです。過積載によりフロア等の損傷があった場合は、修理費用を負担していただくことがあります。

（設備・備品）

- 3 各施設で体操器具、放送設備、机、椅子等を使用する場合は、打ち合わせの際に担当者へ申し出てください。机・椅子をご利用された場合報告書に数を記入して下さい。で愛 2F（8脚・無料）・ふれ愛 2Fの机（1脚・無料）
- 4 電気器具、重量物等をセンター内に持ち込まれるときは、事前に担当者と必ず協議し、電気器具のリストを提出してください。
- 5 第一体育館（で愛ドーム）、第二体育館（ふれ愛ドーム）、武道館等の窓は、非常事態のとき以外は開放しないでください。
- 6 ラインテープは、テープの跡が残らないものを、使用者で準備してください。ガムテープ・養生テープは使用禁止となっております。
- 7 設備、器具等の設置及び準備は、使用者で行ってください。また、準備・後片付けを行う前に必ず全員に1.2.8.9について周知し、終了後は使用前の定位置に戻してください。
- 8 イベント会場で使用する荷物の搬入、搬出に関する手段、方法等は、事前に担当者と協議してください。
- 9 本館棟内では、専用の台車を使用してください。（床面等の保護）荷台に赤のテープ・リボンがしてある物は、搬入の際養生が必要となります。
- 10 本館棟各施設ではスリッパ等の上履きを使用し、上下の区分を徹底してください。
- 11 非常口・消火栓のある場所には、機材を置いたり舞台設置をしないようにしてください。
- 12 パネル等を設置する時は、第一体育館（で愛ドーム）では2F張り出しより80cm、第二体育館（ふれ愛ドーム）では2F張り出しより60cm前に設置するようにして下さい。
- 13 エントランスホールでの受付は、原則認めてはいたませんが大きいイベントにあたっては、避難経路を必ず確保するという条件で認めることができます。

（全館養生の場合）

- 14 全館養生の場合、防火扉の敷居は区切って養生して下さい。（防火扉が閉まらなくなります）
- 15 廊下・トイレは隅々まで養生して下さい。

（看板・のぼりの設置）

- 16 看板、のぼり等の設置には制限がありますので、事前に担当者と協議してください。なお、本館棟内の壁面、ドア、手摺等へは案内の張り紙等はしないでください。正面玄関は、イベントの案内の看板可。その場合柱を傷つけないよう保護してください。施設に案内表示板があります。ご利用の場合は、ご相談下さい。

（清掃）

- 17 利用後はモップ等で清掃してください。

（事故等の未然防止）

- 18 主催者は、施設使用中の事故等の未然防止に努めてください。事故が発生した場合、主催者にその責任が請求される場合があります。

（その他）

- 19 施設利用にあたっての詳細打ち合わせは、使用日の1ヶ月前までには必ず行ってください。